

- ① 仁杉伊賀守幸通—②五郎左衛門幸高—③八右衛門幸重—④与兵衛幸勝—
⑤八右衛門幸次—(番代)次郎右衛門勝安—⑥幸右衛門幸光—
⑦幸右衛門幸計—⑧五郎八郎幸堅—⑨五郎左衛門幸信

第1編第6章で述べたように、仁杉五郎左衛門は江戸初期から町奉行所の与力を代々勤めた与力仁杉家の9代目である。

天明7年(1787)、南町与力を勤めていた仁杉五郎八郎幸堅の6男として生れたが、兄5人が早世したため、後に家督と与力職を相続することとなった。幼名は常松。

享和元年(1801)14才の時に元服して与兵衛幸生(ゆきなり)を名乗り、12月2日に与力見習として南町奉行所に出仕した。その半月後には父の五郎八郎幸堅の引退により本勤の与力となった。

その後、実名を幸信、通称を五郎左衛門と改名している。

祖先を敬うことに篤い五郎左衛門は、この番仁杉家の始祖である伊賀守幸通が天正年間に北条家から朱印状を受けていることを知り、文政2年(1819)、江州日野や豆州熱海に人を遣わしその探索をし、その朱印状を手に入れている。

文政6年(1823)、江戸の菩提寺にあった幸通の墓所を、仁杉家の発祥の地である駿河国駿東郡仁杉村に改葬し、伊賀守にふさわしい立派な墓所を建立するとともに、この墓前に伊賀守の事績を顕彰する碑を建てている。これらは現在も御殿場市仁杉の大乗寺近くの丘の上に残っており、子孫や関係者の参詣が絶えない。

また、江戸の仁杉家菩提寺である白山下喜運寺に幸通遥拝塔を建立している。

佐久間長敬著「江戸町奉行所事蹟問答」(人物往来社刊)には

一幕末、南町奉行所の与力仁杉五郎左衛門は砲術と軍学に長じていた。五郎左衛門は門人も多く、品川沖で火術打の稽古などを行い、砲術家として聞こえた。

とあるように、五郎左衛門は若い頃から荻野流砲術を学び、文政年間には町奉行所の与力でありながら相州鎌倉海岸で行われた幕府の大筒(大砲)演習にも複数回参加しており、その記録が旧幕府引継書(国会図書館)に多数残されている。

また、海外事情に詳しい先進的な学者や幕臣との交友を通じて外国との兵力の差を知り、国防にも関心を持っていた。

どの与力もそうであるように、出仕当初は番方与力をつとめ、奉行所の当直、受付や捕物の出役、祭礼の警備などを担当していたが、文化年間、はじめて奉行所の文課を担当する役方与力となり、文政5年まで牢屋見廻役についている。

その後、養生所見廻役、本所見廻役をつとめながら経験を積み、天保2年(1831)11月、同心支配役に昇進した。

天保4年(1833)、年番方に就任した。年番方は奉行所および組屋敷内の人事、金銭出納、取締を扱う、最重要の役職で、まさに与力のトップ、奉行所内では奉行に次ぐ地位だった。

天保年間の初頭、未曾有の天候不順による飢饉にあえぐ江戸町民を救うため、多数のお救い小屋を設立・運営に力を注いだ。また時の南町奉行・筒井伊賀守政憲の指示により、お救い米の調達に奔走し、後に幕府からその功を賞されている。

ところがその5年後の天保12年（1841）、かつては勘定奉行にも登りつめた旗本・矢部定謙は、その当時、不遇の役職にあり、復活をかけて町奉行の座を狙う行動に出た。

矢部は勘定奉行当時、お救い米買付に不正があったと聞いていたため、奉行所の役人や米買付にかかわった商人たちを内密に調べ、時の老中水野越前守忠邦に、お救い米買付に不正があったと告発、筒井伊賀守の責任を追求した。

3月末、天保改革を推進するために町奉行の更迭を考えていた水野は筒井を罷免し、矢部は首尾よく後任の南町奉行の座についた。

奉行になった矢部にとって、お救い米買付の事件告発は前任者の筒井の責任を問うためであった。だから買付を実際に担当した五郎左衛門やその部下の同心たちの処分までは考えていなかった。

しかし、町奉行の座に野心を抱く高級旗本がもうひとりいた。老中水野越前守の後ろ盾で年々力をつけていた鳥居耀蔵である。

6月2日、かつて五郎左衛門の下で米買付にあたっていた同心佐久間伝蔵が、奉行所内で同僚同心を切りつけるとう刃傷事件を起こした。

鳥居は幕府目付としてこの事件の取調べを担当することになった。鳥居は奉行の座についたばかりの矢部を奉行の座からひきづり落とし、みずからその後釜に座るため、この「お救い米の買付」事件を最大限に利用した。

矢部を追い落とすためには、うやむやになってしまっている「お救い米事件」をいくつものねつ造をもって「成立」させた。11月5日、奉行所刃傷事件の判決で、お救い米買付けの主任であった五郎左衛門や部下の同心堀口六左衛門などに、「吟味のため」揚り屋入りを命じた。藤岡屋日記などによれば五郎左衛門はこれに先立つ10月初旬に伝馬町の獄につながれている。

そして暮れも押しつまった12月下旬、矢部は南町奉行を罷免され、鳥居が後任の南町奉行となった。

お救い米事件が高級旗本の間の町奉行の座をめぐる権力争いの具にされたのである。

投獄された五郎左衛門は厳しい冬の獄舎生活に耐えられず、3ヶ月後の正月10日に獄死した。正月13日、五郎左衛門が病死したことが水野越前守から将軍家慶に報告されている。（新見日記）しかし病死ではなく毒殺されたとする史料もある。

事件の審理は評定所で行われたが、取調べは、首尾よく南町奉行の座についた鳥居が主導した。

天保13年（1842）3月21日、評定所の判決が申し渡された。徳川家の公式記録「徳川実紀」の3月21日の項に次のような記述がある。

一この日、西城留守居前町奉行筒井紀伊守は与力仁杉五郎左衛門が事に座せられて職とかれ、御前をとどめられる。寄合矢部駿河守はとがめられて松平和之進へ

ながくあづけられ、前町奉行駿河守組与力仁杉五郎左衛門はながらえあらば死罪たるべく。その子二人は遠流に処せらる。また連座のもの多し。

五郎左衛門は「存命ならば死罪」となり、2人の息子は遠島に処せられ、後に長男は三宅島、次男（養子）は八丈島に流罪となり、五郎左衛門の家系は断絶となったのである。

幸い、五郎左衛門の姉が婿をとり、分家の仁杉家が成立していたから、江戸初期より代々町奉行の与力を勤めた仁杉家の歴史はこの家系(八右衛門家)を通して後世につながった。

祖先を敬い、仁杉家を大事にすることでは人後に落ちない五郎左衛門が、皮肉にもその仁杉家本家を断絶に追い込んでしまうのである。

この事件は最終的に「金さん」こと遠山左衛門尉が取調を命じられた。遠山をして「取るに足らない収賄」と言わしめた事件であったが、町奉行の座をめぐる筒井政憲、矢部定謙、鳥居忠耀の暗闘、さらに天保改革の方針をめぐる老中と町奉行の対立など登場する役者に事欠かず、いくつかの小説にも取り上げられている。

下級役人の一人である五郎左衛門であるが、幸いにして旧幕府引継書、町鑑、東京市史稿などに記録が多く残っている。

この第3編では、これら埋もれている史料の発掘を行い、改革の嵐と高級旗本の権力争いの中で、当時の慣習では「とるにたらない」罪で天保の露と消えた仁杉五郎左衛門にスポットを当て、同時代に生きた鳥居、矢部、遠山などの旗本達との関わりを詳述する。